

議第8号

令和5年度

玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算書

(第3号)

## 令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)

令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,698千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,022千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年2月26日 提 出

玉名市長 藏 原 隆 浩

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,600	△50	1,550
	1 分担金	1,600	△50	1,550
3 国庫支出金		5,222	△317	4,905
	1 国庫補助金	5,222	△317	4,905
4 県支出金		1,002	25	1,027
	1 県補助金	1,002	25	1,027
6 繰入金		16,990	△4,008	12,982
	1 他会計繰入金	16,990	△4,008	12,982
7 繰越金		1	3,205	3,206
	1 繰越金	1	3,205	3,206
8 諸収入		4	547	551
	2 雑入	1	547	548
9 市債		9,800	△1,100	8,700
	1 市債	9,800	△1,100	8,700
歳 入 合 計		44,720	△1,698	43,022

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		23,314	△257	23,057
	1 総務管理費	23,314	△257	23,057
2 事業費		16,712	△1,441	15,271
	1 事業費	16,712	△1,441	15,271
歳 出 合 計		44,720	△1,698	43,022

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浄化槽整備事業	千円 9,800	証書借入 又は 証券発行	4.00%以内  ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率とする。	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定する条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	千円 8,700	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ



令和5年度

玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算説明書

(第3号)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	1,600	△50	1,550
2 使用料及び手数料	10,101	0	10,101
3 国庫支出金	5,222	△317	4,905
4 県支出金	1,002	25	1,027
6 繰入金	16,990	△4,008	12,982
7 繰越金	1	3,205	3,206
8 諸収入	4	547	551
9 市債	9,800	△1,100	8,700
歳 入 合 計	44,720	△1,698	43,022

## (歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	23,314	△257	23,057				△257
2 事業費	16,712	△1,441	15,271	△317	△1,100	△50	26
3 公債費	4,194	0	4,194	25			△25
4 予備費	500	0	500				
歳 出 合 計	44,720	△1,698	43,022	△292	△1,100	△50	△256

## 2. 歳入

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 分担金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
1	分担金及び負担金	1,600	△50	1,550			
	1 分担金	1,600	△50	1,550			
	1 分担金	1,600	△50	1,550	1 浄化槽整備事業費分担金	△50	浄化槽整備事業費分担金 △50
3	国庫支出金	5,222	△317	4,905			
	1 国庫補助金	5,222	△317	4,905			
	1 国庫補助金	5,222	△317	4,905	1 循環型社会形成推進交付金	△317	循環型社会形成推進交付金 △317
4	県支出金	1,002	25	1,027			
	1 県補助金	1,002	25	1,027			
	1 県補助金	1,002	25	1,027	1 公共浄化槽等整備推進事業交付金	25	公共浄化槽等整備推進事業交付金 25
6	繰入金	16,990	△4,008	12,982			
	1 他会計繰入金	16,990	△4,008	12,982			

## (款) 6 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

(単位:千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項				区 分	金 額	
	1 一般会計繰入金	16,990	△4,008	12,982	1 一般会計繰入金	△4,008	一般会計繰入金 △4,008
7	繰越金	1	3,205	3,206			
	1 繰越金	1	3,205	3,206			
	1 繰越金	1	3,205	3,206	1 繰越金	3,205	繰越金 3,205
8	諸収入	4	547	551			
	2 雑入	1	547	548			
	1 雑入	1	547	548	3 国税還付金	547	国税還付金 547
9	市債	9,800	△1,100	8,700			
	1 市債	9,800	△1,100	8,700			
	1 公営企業債	9,800	△1,100	8,700	1 浄化槽整備事業債	△1,100	浄化槽整備事業債 △1,100

### 3. 歳 出

#### 1 総務費

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	1	総務費	23,314	△257	23,057				△257			
		1 総務管理費	23,314	△257	23,057				△257			
		1 一般管理費	23,314	△257	23,057				△257	26公課費	△257	※1一般管理費 【上下水道総務課】 26公課費 公課費 ・消費税
												△257 △257 △257
	2	事業費	16,712	△1,441	15,271	△317	△1,100	△50	26			
		1 事業費	16,712	△1,441	15,271	△317	△1,100	△50	26			
		1 浄化槽整備費	16,712	△1,441	15,271	△317	△1,100	△50	26	14工事請負費	△1,441	※1公共浄化槽等整備推進事業 【上下水道総務課】 14工事請負費 工事請負費 ・公共浄化槽等整備推進 事業工事
												△1,441 △1,441 △1,441
	3	公債費	4,194		4,194	25			△25			
		1 公債費	4,194		4,194	25			△25			
		1元金	3,090		3,090	25			△25			財源組替

